

2010 年 12 月 16、17 日に金沢市で開催された、日本学術会議主催の持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2010「生物多様性の保全と持続可能な利用」の公式参加者である私たちは、

人類の福祉は、地球のさまざまな生態系にその根本において依存していること、そして生態系の機能はそれぞれの生態系に含まれるとされる種の多様性に強く依存していることを認め、

ミレニアムエコシステム評価（MA）が明らかにしたように、生物多様性の減少と生態系サービスの損失が今なお続いていることを認識し、

生物多様性条約（CBD）の締約国が合意した 2010 年生物多様性目標の達成に失敗したことを深刻に憂い、

生物多様性、生態系サービスおよび人類の福祉の間の相互の諸関係、ならびに、生物多様性と生態系サービスの保全、持続可能な利用および利益の衡平な配分に関する貨幣および非貨幣的価値における社会経済的コストと便益についての科学的な理解を向上させることが必要であることについて確固たる信念を抱き、

生物多様性と生態系サービスに関する科学-政策インターフェースを強化し、生物多様性と生態系サービスに関連するあらゆる多国間環境協定（MEA）に共通する科学プラットフォームを提案することを議題として、2010 年 6 月 7～11 日に韓国釜山で開催された第 3 回かつ最終の政府間・関係機関臨時会議の結果を支持し、

遺伝資源の利用とその利用によってもたらされる利益の公平かつ衡平な配分に関する「名古屋議定書」、2020 年「愛知ターゲット」、および 2020 戦略計画に向けた実施計画、および、それらに加えて 2010 年 10 月愛知県名古屋市で開催された CBD 第 10 回締約国会議で採択されたすべての決定を歓迎し、

生物多様性と生態系の変化は、部分的にせよ、人類が文化的、社会的変容の帰結として引き起こされるということを認識し、

ここに、

1) 多様な学術分野の共同ならびに融合的アプローチを用いて、人間社会が生物多様性と生態系サービスを変化させる原因とプロセスの科学的な理解、および生物多様性と生態系サービスの変化が個人ならびに社会の福利に与える影響を評価し、

2) 生物多様性指標、そのモニタリング／センサス技術、および参加型アプローチを含む研究プログラムを開発し、

3) 社会生態システムのレジリエンスを高める方法と手段を探るため、最新の科学的手法と知識を伝統的な生態学的理解・知識とを統合的に活用する方法の再評価を伴う SATOYAMA アプローチを含む、持続可能な陸上および海洋の生態系管理の統合的アプローチを評価／開発し、

4) 生物多様性の維持、持続可能な陸と海の活用を通じて、気候変動を緩和し変化に社会が適応するため、十分に科学的な根拠を持つ戦略を開発し、

5) 人類による影響の安全な範囲を予測するため、社会、生態系、気候の動的な相互作用系の仕組みについて、科学的な理解を深め、

6) 生物多様性と生態系サービスに関する政府間プラットフォーム（IPBES）を設置することにより、生物多様性と生態系サービスに関する科学と政策のインターフェースを強化し、このプラットフォームにより、最高水準の科学的信頼性と正当性を確保することを勧告する。

公式参加者を代表して

鷲谷いづみ

東京大学大学院教授

組織委員会委員長

総括・討論共同議長

武内和彦

東京大学大学院教授

総括・討論共同議長